

平成13年8月21日

カンボジアの「人材育成奨学計画」に対する無償資金協力について

1. わが国政府は、カンボジア王国政府に対し、「人材育成奨学計画」(the Project for Human Resource Development Scholarship)の実施に資することを目的として、3億1,100万円を限度とする額の無償資金協力を行うこととし、このための書簡の交換が、8月21日(火)、プノンペンにおいて、わが方小川郷太郎在カンボジア大使と先方ハオ・ナムホン上級大臣兼外務国際協力大臣(H. E. Mr. HOR Namhong Senior Minister and Minister of Foreign Affairs and International Cooperation)との間で行われた。

2. カンボジアでは、1970年代から約20年間にわたる内戦により多くの人材を喪失し、戦後の復興・開発の中核を担うべき行政機関等における有望な人材層が不足している。また、近年の市場経済化、近代化等への対応が必ずしも十分でない部分がある。加えて、初・中等教育においても教員教育、教科書・指導教材の不足が問題となっている。

このような状況の下、カンボジア政府は人材育成において留学制度が果たす重要な役割に鑑み、「人材育成奨学計画」を策定し、この計画のための現地における事前教育、渡航費、滞在費、学費等の資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。

本件は、こうしたカンボジア政府の要請に対し、一般無償資金協力の中に導入されている留学生支援無償により支援を行うものである。これにより、既に日本に留学している留学生20名および来年度新たに日本に留学する約20名の学生が支援を受けることになる。